　　　　家墳墓施設設置工事仕様書

１　甲府市墓地条例及び同施行規則に従い申請した墳墓施設等設置承認申請書の許可に基づいて工事を行う。

２　本工事着手前及び完了後は甲府市墓地管理者に届け出るとともにその指示に従う。

３　本工事中における機材置場及び工事用車両の乗り入れ等については甲府市墓地管理者の指示に従う。

４　土留工事は　　　　　　　　を使用し、施工仕上げは別紙図面どおりとし、目地切りは　　　　　　　　とする。

５　土留石階段は　　　　　　　　の傾きとし排水を良好にする。

６　土留コンクリート比率は、水１６２ｋｇ、セメント２４０ｋｇ、砂０．５５㎥、砂利０．８１㎥の割合で混合する。

７　地下納骨室は　　　　　　　　　を使用し、底部は４～６ｍｍビリ敷きとする。

８　基礎栗石は５０～９０ｍｍを使用する。

９　本工事中の墳墓施設に事故等が発生した場合は、工事請負業者と工事発注者の間で解決するものとし、また、工事終了後の盗難並びに破損等の事故が発生した場合、甲府市に対し何ら意義を申し立てない。

10　本工事の工期は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。

工事人住所

工事人氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号